

総合評価落札方式における評価項目  
「継続教育（CPD）の取組状況」について

（令和3年4月22日以降の公告分から適用）

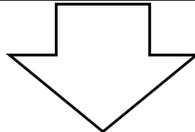
令和3年4月16日

佐渡市契約検査室

- 総合評価落札方式では、配置予定技術者に係る継続教育（CPD）の取組状況を評価の対象としていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に伴って、各種研修・講習会が中止・延期になっている実情を考慮し、継続教育(CPD)の各団体が発行する証明書の取り扱いについて、当面の間以下のとおり取り扱います。

《現行》

評価項目	評価内容	評価基準	配点
(エ)継続教育(CPD)の状況	配置予定技術者に係る継続教育(CPD)の単位を各団体推奨単位以上取得。(証明日が基準日の前月末日から <u>過去1年以内</u> であること。単位取得証明期間は、基準日の前月末日から <u>過去1年以内</u> の日付が含まれていること。)	推奨単位以上取得	1点
		無	0点



《令和3年4月22日以降の公告分から》

(エ)継続教育(CPD)の状況	配置予定技術者に係る継続教育(CPD)の単位を各団体推奨単位以上取得。(証明日が基準日の前月末日から <u>平成31年4月1日までの間</u> であること。単位取得証明期間は、基準日の前月末日から <u>平成31年4月1日までの間</u> の日付が含まれていること。)	推奨単位以上取得	1点
		無	0点

※ 証明日の拡大対応については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮した当面の措置として行うものです。影響が無くなった場合には取り扱いを見直す予定です。